

東京都立産業技術研究センター

インフルエンザ予防接種の実施に関する仕様書

1 実施概要

(1) 接種対象者

東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）の役員、職員、任期付職員、ワイドキャリアスタッフ職員及びそれ以外の者（以下「役職員等」という。）並びに都産技研で従事する委託業者の職員

(2) 接種場所

都産技研本部 5階・会議室531

(3) 接種日程

次の候補日の中のいずれか1日。時間は午前9時30分から開始して正午までに終了するものとする。
候補日：2025年11月4日、6日、10日、11日、12日、13日、14日、17日、18日、19日

(4) 最小接種人数

70名

(5) 確定接種人数

接種日程確定後に都産技研で接種希望者を募って接種者人数を確定する。

(6) 接種費用

一人当たり税込3,300円以下とし、接種日当日に接種者個人から現金で徴収する。

2 事前準備

(1) 日程の確定

都産技研担当者 と 接種実施事業者 双方の協議の上、2025年9月16日までに接種日程を確定する。

(2) 人数の確定

都産技研担当者から接種実施事業者に対し、接種日1か月前までに確定人数を報告する。
なお、数名程度の人数の変動については、接種日前日まで受付可能とする。

(3) 接種者リストの提出

都産技研担当者から接種実施事業者に対し、接種日2週間前までに接種者リストを提出する。接種者リストはエクセルファイルとし、記載する項目は、接種日・氏名（漢字、カタカナ）・費用・性別・所属名・備考とする。

なお、様式は接種実施事業者が用意する。

(4) 問診票の配布

接種実施事業者が、都産技研専用の問診票及び問診票の書き方サンプルを作成し、都産技研担当者にPDFファイルで送付する。個々の接種者には都産技研担当者から配布する。

(5) 接種日当日タイムスケジュールの作成

接種日当日のスムーズな運営のため、接種者を15分間隔で割り振るタイムスケジュールを都産技研担当者が作成する。

3 接種日前日の準備

上記2（3）で提出した接種者リストから人数の変動があった場合は、都産技研担当者から接種実施事業者に対し、接種日前日に改めて接種者リストを提出する。

4 接種日当日の対応

(1) 接種会場の設営

接種実施事業者が接種開始時間前までに接種会場の設営を行う。会場設営後には、接種実施事業者の現場責任者と都産技研担当者の双方で、会場設置及び運営の手順について確認を行う。

(2) 運営体制

受付（費用の徴収を含む。）、診察及び接種については、接種実施事業者と接種実施事業者が手配する医師・看護師によって行う。

(3) 当日の流れ

ア 受付

問診票の確認、体温の測定、接種者リストのチェック及び費用の徴収を行う。

イ 診察

医師による診察を行う。当日の体調などをヒアリングし、医師の同意のもとに接種を行う。

ウ 接種

看護師によるワクチン接種を行う。

(4) 応急治療措置

接種実施事業者は、接種後、接種者にアナフィラキシーショックやけいれん等の重篤な副反応が見られた場合、応急治療等の迅速な対応ができるよう、救急処置物品（血圧計、静脈路確保用品、輸液、エピネフリン・抗ヒスタミン剤・抗けいれん剤・副腎皮質ステロイド剤等の薬液、喉頭鏡、気管チューブ、蘇生バッグ等）を準備する。

(5) 緊急相談ダイヤル

接種実施事業者は都産技研担当者に対し、予防接種後に接種者に何らかのトラブルが起きた場合に連絡できる連絡先電話番号を予め提示する。

(6) 実施報告書の確認

すべての接種終了後に、接種実施事業者から都産技研担当者に対し実施報告書を提出する。実施報告書には、当日接種した人数及び徴収合計金額を記載する。

5 後日フォロー

事前に提出した接種者リストに記載のある者が、当日の都産技研本部での接種に参加できなかった場合は、後日、接種実施事業者の施設にて接種を受けられるものとする。その際の費用は都産技研本部での接種と同額とし、問診票もすでに配布済みのものを使用する。

6 その他

本仕様書に記載のない事項及び解釈について疑義が生じた場合、都産技研担当者との協議の上、決定すること。

7 問い合わせ先

〒135-0064 東京都江東区青海二丁目4番10号

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

総務部 財務会計課 経理係 TEL 03-5530-2790 FAX 03-5530-2767